

廃棄物焼却炉排出ガス中のダイオキシン類立入検査結果

環境局環境保全部環境規制課

電話 245-5193 内線 2741

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条第 1 項の規定に基づき立入検査を実施し、廃棄物焼却炉に係るダイオキシン類の排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K0311 により実施した。

3 調査結果

単位：ng-TEQ/m³N

事業場名	検査日	施設名	測定値	基準値
千葉市新港清掃工場	H25. 10. 21	廃棄物焼却炉（2号炉）	0. 00017	0. 1
千葉市北清掃工場	H25. 11. 20	廃棄物焼却炉（3号炉）	0. 00093	1
山崎製パン	H25. 11. 12	廃棄物焼却炉	2. 2	10
日本特殊炉材	H25. 11. 25	廃棄物焼却炉	0. 079	10
プロダイヤ・エンタープライズ	H25. 12. 24	廃棄物焼却炉	0. 037	5
平川カントリークラブ	H26. 2. 28	廃棄物焼却炉	0. 00062	10

4 調査結果の評価

すべての事業場において、ダイオキシン類対策特別措置法の大気排出基準を下回っていた。

特定事業場排水のダイオキシン類立入検査結果

環境局環境保全部環境規制課

電話 245-5193 内線 2741

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条に基づき立入検査を実施し、水質基準適用事業場のダイオキシン類に係る排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本工業規格 K 0312 により実施した。

3 調査結果

pg-TEQ/l				
事業場名	施設名	調査結果	基準値	検査日
J F E ケミカル(株) 東日本製造所千葉工場	排水処理施設	0.00051	10	平成 25 年 12 月 4 日
千葉市南部浄化センター	排ガス洗浄施設	0.024	10	平成 25 年 12 月 4 日

4 調査結果の評価

すべての事業場において、ダイオキシン類対策特別措置法の水質排出基準を下回っていた。